

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5376869号  
(P5376869)

(45) 発行日 平成25年12月25日(2013.12.25)

(24) 登録日 平成25年10月4日(2013.10.4)

(51) Int.Cl. F 1  
E O 4 H 1/02 (2006.01) E O 4 H 1/02

請求項の数 5 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2008-221927 (P2008-221927)	(73) 特許権者	307042385 ミサワホーム株式会社
(22) 出願日	平成20年8月29日 (2008. 8. 29)		東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
(65) 公開番号	特開2010-53640 (P2010-53640A)	(74) 代理人	100090033 弁理士 荒船 博司
(43) 公開日	平成22年3月11日 (2010. 3. 11)	(72) 発明者	仁木 政揮 東京都杉並区高井戸東2丁目4番5号 ミ サワホーム株式会社内
審査請求日	平成23年8月11日 (2011. 8. 11)	(72) 発明者	猪又 紅根 東京都杉並区高井戸東2丁目4番5号 ミ サワホーム株式会社内
		(72) 発明者	林田 敏美 東京都杉並区高井戸東2丁目4番5号 ミ サワホーム株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 建物

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

建物本体と、この建物本体に隣接する玄関部とからなる建物において、  
前記玄関部は、下階部と上階部とからなり、  
前記下階部は、玄関ポーチと、この玄関ポーチに連なる玄関室と、この玄関室に連なる  
とともに、下階部から上階部に吹き抜ける下階収納室とを備えており、  
前記上階部は、前記下階収納室の上部に面する上階収納室と、この上階収納室に連なる  
ルーフバルコニーとを備えており、  
前記下階収納室の上部には天窓が設けられており、  
前記玄関室と下階収納室との間には仕切り壁が設けられており、この仕切り壁には前記  
玄関室と下階収納室とを連通する出入口が形成されており、  
前記上階収納室と前記下階収納室の上部との間に設けられる壁には、これら上階収納室  
と下階収納室の上部とを連通する開口部が形成されており、  
前記玄関ポーチと、前記玄関室と、前記下階収納室とが、水平方向に直線状に並んで配  
置され、

かつ、前記ルーフバルコニーが、前記上階収納室に対し、前記玄関室が前記下階収納室  
に対して並ぶ方向と同一の方向に並んで配置されることによって、

前記玄関ポーチと、前記玄関室と、前記下階収納室と、前記上階収納室と、前記ルーフ  
バルコニーとが、これらが並んでいる前記水平方向に対して直交する方向から見た側面視  
においてコ字状に連なっていることを特徴とする建物。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載の建物において、

前記玄関室は、玄関ホールと、この玄関ホールよりも一段低い土間床とを有しており、前記玄関室と下階収納室との間には、前記出入口口を介して、これら玄関室と下階収納室とを行き来するための通路部が設けられており、

この通路部の路面は、前記玄関室の土間床の高さと略等しい高さとなるように設定されていることを特徴とする建物。

**【請求項 3】**

請求項 1 または 2 に記載の建物において、

前記玄関室および下階収納室には、前記建物本体の内部に設けられた下階の部屋へ通じる出入口口がそれぞれ設けられていることを特徴とする建物。

10

**【請求項 4】**

請求項 3 に記載の建物において、

前記下階収納室には、前記建物本体の内部に設けられるとともに、前記下階の部屋に隣接する他の部屋へ通じる出入口口が設けられていることを特徴とする建物。

**【請求項 5】**

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の建物において、

前記上階収納室には、前記建物本体の内部に設けられた上階の部屋へ通じる出入口口が設けられていることを特徴とする建物。

**【発明の詳細な説明】**

20

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、建物本体と、この建物本体に隣接する玄関部とからなる建物に関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来、住宅等の建物における玄関部は、玄関部の土間床で靴を脱いで玄関ホールから建物内へと入るように構成されており、単に屋外と建物内との間を行き来するための空間として認知される場合が多い（例えば、特許文献 1 参照）。

**【特許文献 1】特開 2005 - 273240 号公報****【発明の開示】**

30

**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

ところが、上記従来の玄関部は、単に屋外と建物内との間を行き来するためだけの空間でしかなかったため、絶対に必要な空間ではあるものの、その必要性以外に有効活用されていない場合があった。

また、上記従来の玄関部は、玄関ドアを開放することによって屋外からの空気を建物内に取り入れたり、日差しを玄関部内に取り入れることができるが、外気や日差しを取り入れるに際して玄関ドアを常に開放させておくことは、防犯上やプライバシー保護の観点から好ましくないという問題がある。

**【0004】**

40

本発明の課題は、従来に比して玄関部を有効的に活用できるとともに、この玄関部の通風性および採光性を向上できる建物を提供することを目的とする。

**【課題を解決するための手段】****【0005】**

請求項 1 に記載の発明は、例えば図 1 ~ 図 4 に示すように、建物本体 2 と、この建物本体 2 に隣接する玄関部 3 とからなる建物 1 において、

前記玄関部 3 は、下階部 3 a と上階部 3 b とからなり、

前記下階部 3 a は、玄関ポーチ 10 と、この玄関ポーチ 10 に連なる玄関室 11 と、この玄関室 11 に連なるとともに、下階部 3 a から上階部 3 b に吹き抜ける下階収納室 12 とを備えており、

50

前記上階部 3 b は、前記下階収納室 1 2 の上部に面する上階収納室 1 3 と、この上階収納室 1 3 に連なるルーフバルコニー 1 4 とを備えており、

前記下階収納室 1 2 の上部には天窓 1 5 が設けられており、

前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 との間には仕切り壁 1 6 が設けられており、この仕切り壁 1 6 には前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 とを連通する出入り口 1 6 a が形成されており、

前記上階収納室 1 3 と前記下階収納室 1 2 の上部との間に設けられる壁 1 7 には、これら上階収納室 1 3 と下階収納室 1 2 の上部とを連通する開口部 1 7 a が形成されており、

前記玄関ポーチ 1 0 と、前記玄関室 1 1 と、前記下階収納室 1 2 とが、水平方向に直線状に並んで配置され、

かつ、前記ルーフバルコニー 1 4 が、前記上階収納室 1 3 に対し、前記玄関室 1 1 が前記下階収納室 1 2 に対して並ぶ方向と同一の方向に並んで配置されることによって、

前記玄関ポーチ 1 0 と、前記玄関室 1 1 と、前記下階収納室 1 2 と、前記上階収納室 1 3 と、前記ルーフバルコニー 1 4 とが、これらが並んでいる前記水平方向に対して直交する方向から見た側面視においてコ字状に連なっていることを特徴とする。

#### 【 0 0 0 6 】

請求項 1 に記載の発明によれば、前記下階部 3 a は、前記玄関室 1 1 に連なるとともに、下階部 3 a から上階部 3 b に吹き抜ける下階収納室 1 2 とを備えており、前記上階部 3 b は、前記下階収納室 1 2 の上部に面する上階収納室 1 3 と、この上階収納室 1 3 に連なるルーフバルコニー 1 4 とを備えているので、従来に比して、前記玄関部 3 を、単に屋外と建物本体 2 内との間を行き来するためだけの空間とすることなく、有効的に活用することができる。しかも、前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 とは、前記仕切り壁 1 6 に形成された出入り口 1 6 a を介して行き来することができるとともに、前記上階収納室 1 3 と前記下階収納室 1 2 の上部とは、前記開口部 1 7 a を介して連通しているので、使い勝手が良い。すなわち、例えば前記下階収納室 1 2 に、外出用のコートや靴、傘を収納しておいたり、姿見を設置しておいたりすることで、この下階収納室 1 2 を、外出前や帰宅後に使用する身支度室として利用でき、さらに、この下階収納室 1 2 で身支度をした後や帰宅後に、前記出入り口 1 6 a を介して、前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 との間を容易に移動することができるので、使い勝手が良い。また、例えば、前記ルーフバルコニー 1 4 で乾かしていた洗濯物を取り入れた後に、前記開口部 1 7 a を介して、前記上階収納室 1 3 から下階収納室 1 2 へと送ることができたり、前記開口部 1 7 a を介して、前記下階収納室 1 2 と上階収納室 1 3 との間で、居住者同士がコミュニケーションをとったりできるので、使い勝手が良い。また、前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 との間には仕切り壁 1 6 が設けられていることから、前記玄関室 1 1 から前記下階収納室 1 2 の中が見えないように遮蔽することができるので、前記玄関室 1 1 の外観性を向上できるとともに、前記下階収納室 1 2 の内部が見られずにプライバシー保護の観点から優れる。

また、前記下階収納室 1 2 の上部には天窓 1 5 が設けられているので、この天窓から前記下階収納室 1 2 へと日差しを取り入れることができ、採光性に優れる。さらに、この天窓 1 5 が前記下階収納室 1 2 の上部に設けられるとともに、前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 とが、前記仕切り壁 1 6 に形成された出入り口 1 6 a を介して連通し、さらに、前記上階収納室 1 3 と前記下階収納室 1 2 の上部とが、前記開口部 1 7 a を介して連通していることから、例えば前記玄関室 1 1 側やルーフバルコニー 1 4 側、天窓 1 5 側から取り込んだ外気を、前記玄関部 3 内に確実に行き渡らせることができるので、通風性に優れる。

#### 【 0 0 0 7 】

請求項 2 に記載の発明は、例えば図 1 ~ 図 3 に示すように、請求項 1 に記載の建物 1 において、

前記玄関室 1 1 は、玄関ホール 1 1 b と、この玄関ホール 1 1 b よりも一段低い土間床 1 1 c とを有しており、

前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 との間には、前記出入り口 1 6 a を介して、これら玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 とを行き来するための通路部 1 8 が設けられており、

10

20

30

40

50

この通路部 18 の路面は、前記玄関室 11 の土間床 11c の高さと同等しい高さとなるように設定されていることを特徴とする。

【0008】

請求項 2 に記載の発明によれば、前記玄関室 11 と下階収納室 12 との間には、前記出入口 16a を介して、これら玄関室 11 と下階収納室 12 とを行き来するための通路部 18 が設けられているので、この通路部 18 を通じて前記玄関室 11 と下階収納室 12 とを簡単に行き来することができ、屋外で使用する物品を前記下階収納室 12 へと搬入しやすく、搬出しやすい。

また、前記通路部 18 の路面は、前記玄関室 11 の土間床 11c の高さと同等しい高さとなるように設定されているので、例えば、自転車や重量物等も前記下階収納室 12 へと搬入および搬出がしやすい。

10

【0009】

請求項 3 に記載の発明は、例えば図 1 および図 3 に示すように、請求項 1 または 2 に記載の建物 1 において、

前記玄関室 11 および下階収納室 12 には、前記建物本体 2 の内部に設けられた下階の部屋 2a へ通じる出入口 11a, 12a がそれぞれ設けられていることを特徴とする。

【0010】

請求項 3 に記載の発明によれば、前記玄関室 11 および下階収納室 12 には、前記建物本体 2 の内部に設けられた下階の部屋 2a へ通じる出入口 11a, 12a がそれぞれ設けられているので、前記下階の部屋 2a と玄関室 11 との行き来がしやすくなるとともに、前記下階の部屋 2a と下階収納室 12 との間での物品の搬入および搬出がしやすく、使い勝手が良い。

20

また、前記出入口 11a, 12a を通じて、前記下階の部屋 2a と玄関部 3 との間で空気を流通させることができるので、前記玄関部 3 内だけでなく、建物 1 内の通風性を向上させることができる。

【0011】

請求項 4 に記載の発明は、例えば図 1 および図 3 に示すように、請求項 3 に記載の建物 1 において、

前記下階収納室 12 には、前記建物本体 2 の内部に設けられるとともに、前記下階の部屋 2a に隣接する他の部屋 2b へ通じる出入口 12b が設けられていることを特徴とする。

30

【0012】

請求項 4 に記載の発明によれば、前記下階収納室 12 には、前記建物本体 2 の内部に設けられるとともに、前記下階の部屋 2a に隣接する他の部屋 2b へ通じる出入口 12b が設けられているので、この出入口 12b を通じて前記下階収納室 12 と他の部屋 2b との間を簡単に行き来することができ、物品の搬入および搬出がしやすい。

また、前記出入口 12b を通じて、前記他の部屋 2b と玄関部 3 との間で空気を流通させることができるので、前記玄関部 3 内だけでなく、建物 1 内の通風性を、より向上させることができる。

【0013】

40

請求項 5 に記載の発明は、例えば図 1 および図 4 に示すように、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の建物 1 において、

前記上階収納室 13 には、前記建物本体 2 の内部に設けられた上階の部屋 2c へ通じる出入口 13a が設けられていることを特徴とする。

【0014】

請求項 5 に記載の発明によれば、前記上階収納室 13 には、前記建物本体 2 の内部に設けられた上階の部屋 2c へ通じる出入口 13a が設けられているので、この出入口 13a を通じて前記上階収納室 13 と上階の部屋 2c との間を簡単に行き来することができ、物品の搬入および搬出がしやすい。

また、前記出入口 13a を通じて、前記上階の部屋 2c と上階収納室 13 との間で空

50

気を流通させることができるので、前記玄関部 3 内だけでなく、建物 1 内の通風性を、さらに向上させることができる。

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、建物の玄関部を構成する下階部は、玄関ポーチと、この玄関ポーチに連なる玄関室と、この玄関室に連なるとともに、下階部から上階部に吹き抜ける下階収納室とを備えており、上階部は、下階収納室の上部に面する上階収納室と、この上階収納室に連なるルーフバルコニーとを備えているので、従来に比して、玄関部を、単に屋外と建物本体内との間を行き来するためだけの空間とすることなく、有効的に活用することができる。しかも、玄関室と下階収納室とは、仕切り壁に形成された出入り口を介して行き来することができるとともに、上階収納室と下階収納室の上部とは、開口部を介して連通しているため、使い勝手が良い。すなわち、例えば下階収納室に、外出用のコートや靴、傘を収納しておいたり、姿見を設置しておいたりすることで、この下階収納室を、外出前や帰宅後に使用する身支度室として利用でき、さらに、この下階収納室で身支度をした後や帰宅後に、仕切り壁に形成された出入り口を介して、玄関室と下階収納室との間を容易に移動することができるので、使い勝手が良い。また、例えば、ルーフバルコニーで乾かしていた洗濯物を取り入れた後に、開口部を介して、上階収納室から下階収納室へと送ることができたり、開口部を介して、下階収納室と上階収納室との間で、居住者同士がコミュニケーションをとったりできるので、使い勝手が良い。また、玄関室と下階収納室の間には仕切り壁が設けられていることから、玄関室から下階収納室の中が見えないように遮蔽することができるので、玄関室の外観性を向上できるとともに、下階収納室の内部が見られずにプライバシー保護の観点から優れる。

10

20

また、下階収納室の上部には天窓が設けられているので、この天窓から下階収納室へと日差しを取り入れることができ、採光性に優れる。さらに、この天窓が下階収納室の上部に設けられるとともに、玄関室と下階収納室とが、仕切り壁に形成された出入り口を介して連通し、さらに、上階収納室と下階収納室の上部とが、開口部を介して連通していることから、例えば玄関室側やルーフバルコニー側、天窓側から取り込んだ外気を、玄関部内に確実に行き渡らせることができるので、通風性に優れる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態について説明する。

30

【0017】

本実施の形態の建物 1 は、図 1 ~ 図 4 に示すように、建物本体 2 と、この建物本体 2 に隣接する玄関部 3 とからなるものであり、前記玄関部 3 は、下階部 3 a と上階部 3 b とからなり、前記下階部 3 a は、玄関ポーチ 1 0 と、この玄関ポーチ 1 0 に連なる玄関室 1 1 と、この玄関室 1 1 に連なるとともに、下階部 3 a から上階部 3 b に吹き抜ける下階収納室 1 2 とを備えており、前記上階部 3 b は、前記下階収納室 1 2 の上部に面する上階収納室 1 3 と、この上階収納室 1 3 に連なるルーフバルコニー 1 4 とを備えている。

そして、前記下階収納室 1 2 の上部には天窓 1 5 が設けられている。

また、前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 との間には仕切り壁 1 6 が設けられており、この仕切り壁 1 6 には前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 とを連通する出入り口 1 6 a が形成されている。

40

さらに、前記上階収納室 1 3 と前記下階収納室 1 2 の上部との間に設けられる壁 1 7 には、これら上階収納室 1 3 と下階収納室 1 2 の上部とを連通する開口部 1 7 a が形成されている。

【0018】

ここで、本実施の形態の建物本体 2 は、下階部と上階部とからなり、この下階部は、図 3 に示すように、少なくともリビング・ダイニング・キッチン等の共有スペースである下階の部屋 2 a と、この下階の部屋 2 a に隣接する他の部屋 2 b とを備えている。

一方、上階部は、図 4 に示すように、寝室等として用いられる上階の部屋 2 c を備えて

50

いる。

また、これら下階部および上階部には、前記下階の部屋 2 a や他の部屋 2 b、上階の部屋 2 c の他にも、例えば風呂やトイレ、洗面所等の水周り室や、子ども部屋、客間等を備えているものとする。

【 0 0 1 9 】

なお、前記他の部屋 2 b は、前記下階の部屋 2 a よりも天井の低い低天井収納室となっている。具体的には、天井高が 0 . 9 ~ 1 . 4 m 程度に設定されており、人が低天井収納室に入って、何とか作業ができる最低限の高さを確保することができるとともに、このように天井高を必要最小限に抑えることで、建物 1 の高さが高くなることによって隣接する建物に及ぼす日照減少等の影響を極力少なくすることができる。

10

【 0 0 2 0 】

また、本実施の形態の建物 1 の屋根は、前記建物本体 2 の上部に設けられる屋根と、前記玄関部 3 の上部に設けられる屋根 4 とで別々に構成されている。すなわち、前記建物本体 2 の高さよりも、前記玄関部 3 の高さが低くなるように設定されており、前記建物本体 2 の屋根よりも低い位置に、前記玄関部 3 の屋根 4 が設けられている。

また、前記建物本体 2 の屋根も、前記玄関部 3 の屋根 4 も、ともに切妻屋根の様式で構成されており、前記建物本体 2 の妻側の側面に前記玄関部 3 が設けられている。

【 0 0 2 1 】

さらに、前記玄関部 3 の屋根 4 は、図 1 に示すように、屋根面が棟の両側に流れる両流れ部 4 a と、この両流れ部 4 a を構成する双方の屋根面のうち、一方の屋根面の傾斜方向下方に延在する延長線上に、開放部 4 b を介して配置される片流れ部 4 c とを備えており、前記開放部 4 b の下方に前記ルーフバルコニー 1 4 が配置されている。

20

なお、前記両流れ部 4 a を構成する双方の屋根面のうちの一方の屋根面とは、前記両流れ部 4 a を構成する双方の屋根面のうち、この両流れ部 4 a の棟から傾斜方向下端部までの距離が短い方の屋根面を指している。

【 0 0 2 2 】

一方、前記玄関部 3 の玄関ポーチ 1 0 は、図 1 に示すように、前記屋根 4 の片流れ部 4 c の下方に配置されている。

また、前記玄関室 1 1 は、図 1 ~ 図 3 に示すように、前記建物本体 2 の下階の部屋 2 a の床面と連続する高さの床面に設定される玄関ホール 1 1 b と、この玄関ホール 1 1 b よりも一段低い土間床 1 1 c と、前記玄関ポーチ 1 0 との間に設けられる玄関ドア 1 1 d とを有している。また、前記玄関ホール 1 1 b の近傍には靴等を収納できる玄関収納を設けるようにしてもよい。

30

【 0 0 2 3 】

また、前記下階収納室 1 2 の上部には、上述のように天窗 1 5 が設けられている。すなわち、図 1 に示すように、下階部 3 a から上階部 3 b に吹き抜ける下階収納室 1 2 の上部は、前記屋根 4 の両流れ部 4 a の他方の屋根面の下方に位置しており、この他方の屋根面に前記天窗 1 5 が設けられている。

この天窗 1 5 は、前記下階収納室 1 2 の上部から前記他方の屋根面にかけて設けられるとともに、複数の壁部 1 5 b によって周囲が形成される空洞部 1 5 a の上端部に設けられている。

40

また、この天窗 1 5 は、透光性を有する部材と、これを保持する枠体等によって構成されており、自動または手動（リモコン）によって開閉するように設定されており、採光性および採風性に優れる。

【 0 0 2 4 】

また、前記玄関室 1 1 と前記下階収納室 1 2 との間には、図 1 および図 3 に示すように、前記仕切り壁 1 6 が設けられており、この仕切り壁 1 6 には、上述のように出入り口 1 6 a が形成されている。

さらに、図 3 に示すように、この仕切り壁 1 6 の壁面から前記下階収納室 1 2 側に突出する一方の壁体 1 6 b と、この一方の壁体 1 6 b の突出方向の端部に連結されるとともに

50

、該壁体 1 6 b の突出方向と直交して配置される他方の壁体 1 6 b とによって平面視略 T 字型の枠を形成し、この枠内に棚板や扉を設けることで、前記下階収納室 1 2 内に、複数の収納棚 1 6 c , 1 6 d が形成されている。

【 0 0 2 5 】

なお、前記上階収納室 1 3 の床は、前記仕切り壁 1 6 の上部に配置されて、前記下階収納室 1 2 側に張り出しており、この張出部は、図 1 および図 3 に示すように、前記平面視略 T 字型の枠を形成する複数の壁体 1 6 b によって支持できるようになっている。

【 0 0 2 6 】

また、前記下階収納室 1 2 には、前記仕切り壁 1 6 に対向する壁の前方にクローゼット 1 2 c が設けられている。

10

また、前記下階収納室 1 2 の床面は、前記建物本体 2 の下階の部屋 2 a の床面と連続する高さの床面に設定されている。さらに、この下階収納室 1 2 の床面は、前記下階の部屋 2 a に隣接する他の部屋 2 b の床面とも連続する高さに設定されている。

【 0 0 2 7 】

さらに、前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 との間には、図 2 および図 3 に示すように、前記出入口 1 6 a を介して、これら玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 とを行き来するための通路部 1 8 が設けられており、この通路部 1 8 の路面は、前記玄関室 1 1 の土間床 1 1 c の高さと同等しい高さとなるように設定されている。また、この通路部 1 8 と前記土間床 1 1 c は一体的に形成されている。

なお、この通路部 1 8 は、前記玄関部 3 の妻側の側面に配置されるとともに、この玄関部 3 を形成する外壁 3 c に沿って配置されており、この外壁 3 c に沿って長尺に形成されている。つまり、この通路部 1 8 は、前記玄関室 1 1 の土間床 1 1 c から前記下階収納室 1 2 のクローゼット 1 2 c の近傍まで延在している。

20

さらに、前記外壁 3 c には、前記玄関部 3 内に日差しや外気を取り込む窓 3 d が複数設けられており、これら窓 3 d から差し込む光によって前記通路部 1 8 の周囲を明るくすることができるようになっている。

【 0 0 2 8 】

そして、このように前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 との間に、前記出入口 1 6 a を介して、これら玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 とを行き来するための通路部 1 8 が設けられているので、この通路部 1 8 を通じて前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 とを簡単に行き来

30

することができ、屋外で使用する物品を前記下階収納室 1 2 へと搬入しやすく、搬出しやすい。

また、前記通路部 1 8 の路面は、前記玄関室 1 1 の土間床 1 1 c の高さと同等しい高さとなるように設定されているので、例えば、自転車や重量物等も前記下階収納室 1 2 へと搬入および搬出がしやすい。

【 0 0 2 9 】

一方、前記玄関室 1 1 および下階収納室 1 2 には、図 1 および図 3 に示すように、前記建物本体 2 の内部に設けられた下階の部屋 2 a へ通じる出入口 1 1 a , 1 2 a がそれぞれ設けられている。また、これら出入口 1 1 a , 1 2 a には、それぞれ戸が設けられている。

40

【 0 0 3 0 】

そして、このように前記玄関室 1 1 および下階収納室 1 2 に、前記建物本体 2 の内部に設けられた下階の部屋 2 a へ通じる出入口 1 1 a , 1 2 a がそれぞれ設けられているので、前記下階の部屋 2 a と玄関室 1 1 との行き来がしやすくなるとともに、前記下階の部屋 2 a と下階収納室 1 2 との間での物品の搬入および搬出がしやすく、使い勝手が良い。

また、前記出入口 1 1 a , 1 2 a を通じて、前記下階の部屋 2 a と玄関部 3 との間で空気を流通させることができるので、建物 1 内の通風性を向上させることができる。

【 0 0 3 1 】

また、前記下階収納室 1 2 には、前記建物本体 2 の内部に設けられるとともに、前記下階の部屋 2 a に隣接する他の部屋 2 b へ通じる出入口 1 2 b が設けられている。また、

50

この出入り口 1 2 b には戸が設けられている。

これによって、この出入り口 1 2 b を通じて前記下階収納室 1 2 と他の部屋 2 b との間を簡単に行き来することができ、物品の搬入および搬出がしやすい。また、前記出入り口 1 2 b を通じて、前記他の部屋 2 b と玄関部 3 との間で空気を流通させることができるので、建物 1 内の通風性を向上させることができる。

【 0 0 3 2 】

一方、前記上階部 3 b の上階収納室 1 3 は、上述のように、前記仕切り壁 1 6 の上部に配置されており、この上階収納室 1 3 の床は前記下階収納室 1 2 側に張り出しているため、図 1 に示すように、前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 とにまたがるようにして設けられている。

10

また、この上階収納室 1 3 には、上述のように、この上階収納室 1 3 と前記下階収納室 1 2 の上部との間に壁 1 7 が設けられており、この壁 1 7 には、図 1 および図 2 に示すように、これら上階収納室 1 3 と下階収納室 1 2 の上部とを連通する開口部 1 7 a が形成されている。

【 0 0 3 3 】

また、この上階収納室 1 3 には、前記建物本体 2 の内部に設けられた上階の部屋 2 c へ通じる出入り口 1 3 a が設けられている。また、この出入り口 1 3 a には戸が設けられている。

これによって、この出入り口 1 3 a を通じて前記上階収納室 1 3 と上階の部屋 2 c との間を簡単に行き来することができ、物品の搬入および搬出がしやすい。また、前記出入り口 1 3 a を通じて、前記上階の部屋 2 c と上階収納室 1 3 との間で空気を流通させることができるので、建物 1 内の通風性を向上させることができる。

20

【 0 0 3 4 】

さらに、この上階収納室 1 3 には、前記ルーフバルコニー 1 4 との間に、透光性を有する部材が設けられた窓等の出入り口 1 3 b が設けられている。したがって、前記ルーフバルコニー 1 4 上の前記屋根 4 の開放部 4 b から差し込む日差しを、前記出入り口 1 3 b を通じて上階収納室 1 3 に取り込むことができるとともに、前記出入り口 1 3 b を開放することによって、前記開放部 4 b から流れ込む外気を、前記上階収納室 1 3 へと流入させることができる。

また、前記上階収納室 1 3 に取り込まれた日差しは、前記壁 1 7 の開口部 1 7 a を介して前記下階収納室 1 2 の上部まで差し込むこととなる。この時、この下階収納室 1 2 の上部には前記天窓 1 5 が設けられているので、この天窓 1 5 から差し込む日差しと、前記開口部 1 7 a から差し込む日差しとを同時に、前記下階収納室 1 2 へと取り込むことができる。

30

【 0 0 3 5 】

また、この上階収納室 1 3 には、図示しない家具が配置されており、前記開口部 1 7 a の前に配置される家具の高さは前記開口部 1 7 a の下部よりも低くなるように設定されていることが望ましい。これによって、家具によって前記開口部 1 7 a を塞ぐことを防ぐことができるので、前記玄関部 3 内の通風性の低下を確実に防ぐことができる。

【 0 0 3 6 】

さらに、前記ルーフバルコニー 1 4 は、前記屋根 4 の開放部 4 b の下方に配置されるとともに、前記玄関室 1 1 の上方に配置されている。なお、このルーフバルコニー 1 4 には、図 4 に示すように手摺り壁 1 4 a が設けられている。

40

【 0 0 3 7 】

本実施の形態によれば、前記下階部 3 a は、前記玄関室 1 1 に連なるとともに、下階部 3 a から上階部 3 b に吹き抜ける下階収納室 1 2 とを備えており、前記上階部 3 b は、前記下階収納室 1 2 の上部に面する上階収納室 1 3 と、この上階収納室 1 3 に連なるルーフバルコニー 1 4 とを備えているので、従来に比して、前記玄関部 3 を、単に屋外と建物本体 2 内との間に行き来するためだけの空間とすることなく、有効的に活用することができる。

50

しかも、前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 とは、前記仕切り壁 1 6 に形成された出入口 1 6 a を介して行き来することができるとともに、前記上階収納室 1 3 と前記下階収納室 1 2 の上部とは、前記開口部 1 7 a を介して連通しているため、使い勝手が良い。

すなわち、例えば前記下階収納室 1 2 に、外出用のコートや靴、傘を収納しておいたり、姿見を設置しておいたりすることで、この下階収納室 1 2 を、外出前や帰宅後に使用する身支度室として利用でき、さらに、この下階収納室 1 2 で身支度をした後や帰宅後に、前記出入口 1 6 a を介して、前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 との間を容易に移動することができるので、使い勝手が良い。

また、例えば、前記ルーフバルコニー 1 4 で乾かしていた洗濯物を取り入れた後に、前記開口部 1 7 a を介して、前記上階収納室 1 3 から下階収納室 1 2 へと送ることができたり、前記開口部 1 7 a を介して、前記下階収納室 1 2 と上階収納室 1 3 との間で、居住者同士がコミュニケーションをとったりできるので、使い勝手が良い。

また、前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 との間には仕切り壁 1 6 が設けられていることから、前記玄関室 1 1 から前記下階収納室 1 2 の中が見えないように遮蔽することができるので、前記玄関室 1 1 の外観性を向上できるとともに、前記下階収納室 1 2 の内部が見られずにプライバシー保護の観点から優れる。

また、前記下階収納室 1 2 の上部には天窓 1 5 が設けられているので、この天窓から前記下階収納室 1 2 へと日差しを取り入れることができ、採光性に優れる。

さらに、この天窓 1 5 が前記下階収納室 1 2 の上部に設けられるとともに、前記玄関室 1 1 と下階収納室 1 2 とが、前記仕切り壁 1 6 に形成された出入口 1 6 a を介して連通し、さらに、前記上階収納室 1 3 と前記下階収納室 1 2 の上部とが、前記開口部 1 7 a を介して連通していることから、例えば前記玄関室 1 1 側やルーフバルコニー 1 4 側、天窓 1 5 側から取り込んだ外気を、前記玄関部 3 内に確実に行き渡らせることができるので、通風性に優れる。

【図面の簡単な説明】

【0038】

【図1】本発明の建物を示す側断面図である。

【図2】図1に示す建物を示す正断面図である。

【図3】図1に示す建物の下階部を示す平断面図である。

【図4】図1に示す建物の上階部を示す平断面図である。

【符号の説明】

【0039】

- 1 建物
- 2 建物本体
- 3 玄関部
- 3 a 下階部
- 3 b 上階部
- 1 0 玄関ポーチ
- 1 1 玄関室
- 1 2 下階収納室
- 1 3 上階収納室
- 1 4 ルーフバルコニー
- 1 5 天窓
- 1 6 仕切り壁
- 1 6 a 出入口
- 1 7 壁
- 1 7 a 開口部

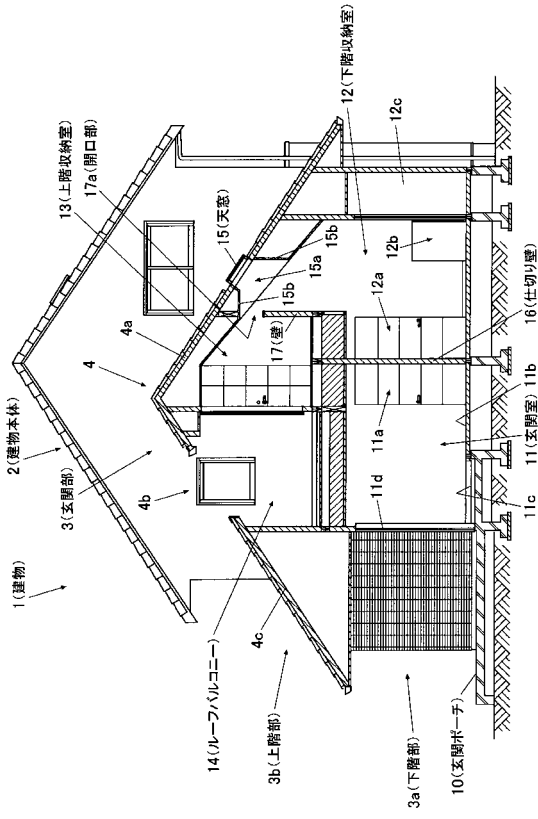
10

20

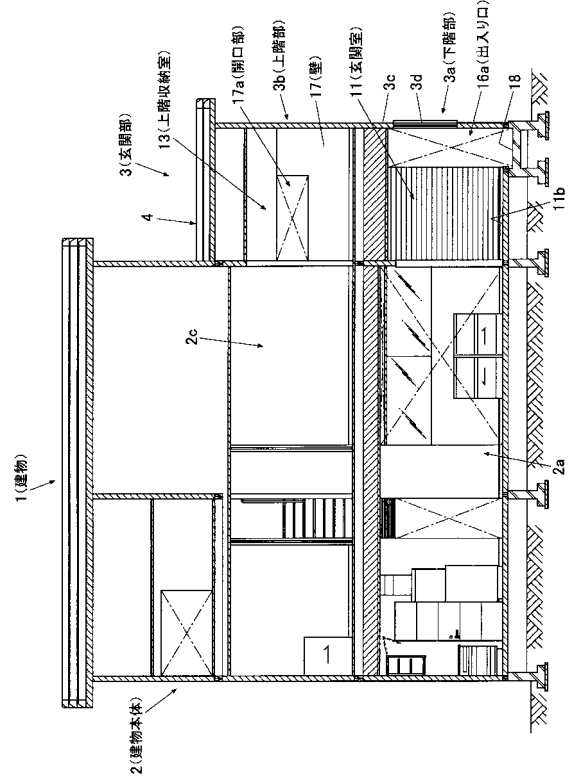
30

40

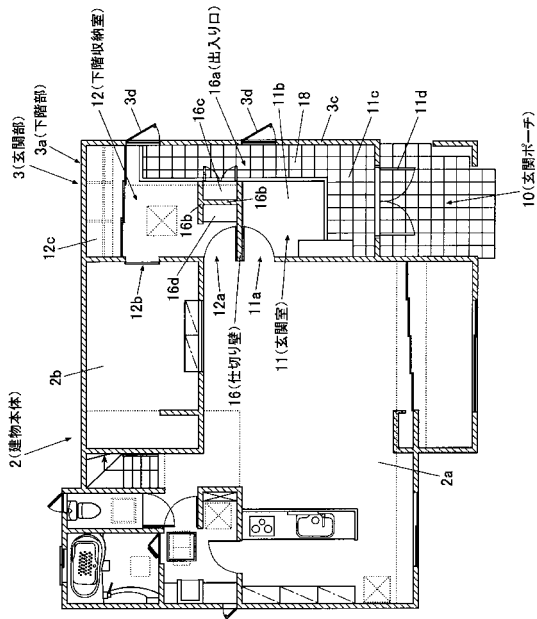
【図1】



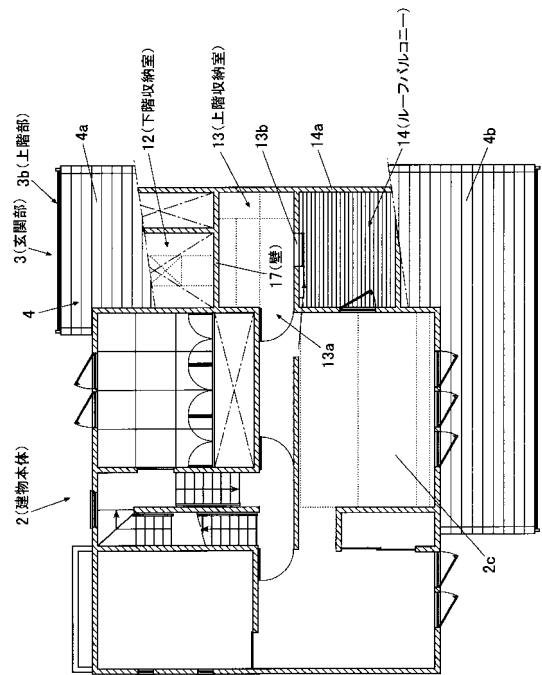
【図2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

審査官 土屋 真理子

- (56)参考文献 特開2007-100460(JP,A)  
特開2006-283356(JP,A)  
特開2001-182339(JP,A)  
特開2002-047813(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
E04H 1/02